

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
横浜みなみ薫保育園

平成 28 年 11 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	22

◆ 実施概要 ◆

事業所名	横浜みなみ薫保育園	
報告書作成日	平成 28 年 10 月 13 日	(評価に要した期間 4 ヶ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	<p>【実施期間：平成 28 年 6 月 13 日～8 月 12 日】</p> <ul style="list-style-type: none">職員会議で趣旨などを説明し、正職員、パート職員すべての職員が記入した。個人が記入した自己評価票を基にクラスごとに意見交換をしながら、1 項目ずつ確認した。その後、園長と主任でまとめていきながら、職員と協議を重ね、最終的に一つにまとめた。
2. 利用者家族 アンケート調査	<p>【実施期間：平成 28 年 6 月 20 日～7 月 4 日】</p> <p>配 付：全園児の保護者（51 家族）に対して、園から手渡しした。</p> <p>回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	<p>【実施日：平成 28 年 9 月 9 日、9 月 15 日】</p> <p>■第 1 日目</p> <p>午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。</p> <p>午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）</p> <p>■第 2 日目</p> <p>午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。</p> <p>午 後：職員ヒアリング調査</p> <p>(主任・保育士 2 名・非常勤保育士 1 名・栄養士 1 名・新入保育士 1 名)</p> <p>事業者面接調査（園長、主任）</p>
4. 利用者本人調査	<p>【実施日：平成 28 年 9 月 9 日、9 月 15 日】</p> <ul style="list-style-type: none">訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

横浜みなみ薫保育園は、横浜市営地下鉄「吉野町駅」から徒歩1分のビルの1階、2階にあります。平成24年（2012年）5月に株式会社薫学園によって開設されました。交通に便利でありながら、周囲は日枝神社や蒔田公園など多数の公園があり、環境に恵まれた立地となっています。

園は、1階フロアのワンルームに3・4・5歳児保育室、温水シャワー付き幼児用トイレ、多機能トイレがあり、幼児保育室は必要に応じてスライドドアで分けて使用しています。2階フロアにある0・1・2歳児保育室は、保育園児の個人ロッカーなどの棚で区切られており、一目で全体を見渡せます。状況に応じてカーテンで区切って使用しています。0歳児室には沐浴槽があり、乳幼児トイレには温水シャワーがあります。事務室、調理室は5階にあります。また、園の専用遊び場として3階のホールを借りていて、子どもたちは活発に体を動かしています。

定員は60名（生後5ヶ月から就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は7時30分～20時00分、土曜日は7時30分～16時00分です。

保育理念は、「1.子どもの人権や主体性を尊重し、最善の利益を守り、その福祉を積極的にすすめます。2.地域社会との連携を図り、すべての子育て家庭の支援をおこないます。3.人の一生の基礎となる、ゆるぎない健全な人格の土台を築きます。」と定め、保育方針を「安心（SAFETY） 安全（SECURITY） 安定（SANCTUARY）」とし、保育理念をもとに保育目標を「たのしくあそび たのしくまなぶ」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは自主的に行動し、園生活を楽しんでいます

保育士は、子どもの主体性を尊重して、見守る姿勢を重視した保育を実施できるよう努めています。日常生活の中で、子どもたちが自分のことを自分でできることを大切にしています。

朝の合同保育の時間に、一人の幼児が「3のところになった」と言い、みんなで片付け始めました。その後、保育士が「3になったから片付けましょう」と子どもたちに声をかけていました。

また、別の場面では、散歩から帰った子どもたちは、それぞれが帽子を片付け、手洗い、うがいをしたり、トイレに行くなどしています。カバンから出した箸箱や濡らして絞ったハンドタオルをテーブルにセットし、給食の準備のできた子どもから絵本を持ってきて椅子に座り読んでいます。この一連の動きは保育士の声掛けや促しがなくても行動することができていました。

子どもたちは、日々の保育の中で年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけています。できたことを褒め、認めて保育士と一緒に喜び、子どもとの信頼関係を築く中で子どもの自主性を育てる保育を実践しています。また、保育士は、子どもの言葉や反応、表情などから子どもの気持ちを把握しています。保育の計画の立案や週案はあらかじめ作成していますが、日々の活動は子どもの興味や発言から柔軟に対応しています。

このように、子どもたちは保育士に見守られてのびのびと毎日元気にさまざまなことに取り組み、多くのことを学んでいます。

●職員は連携して、保育理念の実施を目指しています

園長・主任のリーダーシップのもと、理念を共有し、園が目指す方向性について常に話し合いを重ねています。園長は日々の日誌や指導計画に目を通し、常に理念に基づく保育が実施できているか保育士に働きかけています。

保育士は、園外活動で横断歩道を渡るとき、車の往来を確認して、両手を広げて子どもたちが安全に渡れるよう配慮しています。交代する時は「変わります」「戻ります」と声を掛けあっています。保育室で子どもがおもらしをした時は、小さな声で応援をたのみ、子どもの羞恥心を配慮して着替えが終わってから、ほか

の子どもにトイレに行くよう声を掛けるなど、職員間の連携が図られています。クラス間の活動もクラス担任が話し合い、隣のクラスが静かな活動のときは散歩や園庭で遊んだり、静かに過ごす工夫をしたりと連携をしています。また、毎月計画している食育は幼児担任と給食室職員が連携して実施し、子どもたちは味噌作り、梅ジャムやシロップ作りなど、さまざまな食材に触れ活動しています。

職員ヒヤリングでは、多くの職員から職員間で相談しやすく、話しやすいとの声がありました。園長・主任を中心に職員同士の信頼関係が築かれたチームワークができています。

●保護者と信頼関係を築いています

園は子育て家庭の支援として、保護者との連携を大切にしています。玄関のホワイトボードには全クラスのその日の様子が書かれ、ほかのクラスの様子も知ることができます。全園児が連絡ノートを持ち、情報交換しています。また、1年間の保育の写真をDVDにして年度末に保護者に渡して情報を提供しています。

園ではクラス毎にある『伝達ボード』を活用して連携を深めています。子ども全員の欄があり、さらに、0歳児はミルク、睡眠、排便の状況等、細かく書面に記載して伝達しています。登園の受け入れをする保育士は、『伝達ボード』を見て、前日の気になることについて、保護者に帰宅後の様子を聞き、聞いたことを繰り返し言葉にして確認しています。その後、聞いた保育士は担任に伝えています。クラス担任以外でも担任と同じように保護者に対応することで、保護者とも良好な関係を築いています。利用者家族アンケートでも、職員の対応の満足度が高く、また園の総合満足度は97.6%となっています。

2. 独自に取り組んでいる点

●文化の違いを尊重した対応に取り組んでいます

園には、現在定員の21.3%の外国籍の子どもたちが在籍しています。国籍は中国・フィリピン・ナイジェリア・ベトナム・タイ・アメリカとさまざまです。園長は、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しようと海外の習慣を調べて対応しています。保護者の要望を始めから否定せず、乳児のピアスなど危険の伴うものは話し合って納得できるよう取り組んでいます。面談や重要事項は通訳を依頼して保護者と向き合うように配慮しています。また、タガログ語を話す保護者が多かったときには、タガログ語を話す職員を非常勤で採用する等、工夫しています。宗教上もできるところは協力するなど、受け入れる姿勢で取り組んでいます。

3. 工夫・改善が望まれる点

●地域子育て支援の充実が期待されます

保育士は散歩で会った地域の人と積極的に挨拶を交わし、公園では遊びに来ている親子と交流する姿が見られます。食育の食材を近隣の商店に買い物に行き、ハロウィンで近所を回るなど地域に親しんでいます。調査時点では、地域住民への情報提供や育児相談の対応についての積極的な取組は行われていません。

今後は、保育園が培ってきた育児に関する豊富な知識や経験を活かして、地域住民に向けた身近な子育て支援、離乳食や読み聞かせの講習会や育児相談に応じるなど、保育理念にうたっているすべての子育て家庭の支援を行うことが期待されます。


●マニュアルを整備することが望めます


園では、感染症対応・事故防止・事故対応などのマニュアルは作成されていますが、どのような手順で行うのか具体的な方法や配慮事項などが示されていないもの、さらに苦情対応、ボランティア・実習生受け入れマニュアル等、整備のされていないものもあります。現在は園創設からの経験のある保育士が多く、口頭で伝えあって把握していますが、年度末の自己評価では清掃方法が人によって違うという指摘がありました。今後は、マニュアルにどのようなことを記載し、見直しの頻度をどのようにするのかなどを職員間で話し合い、必要なマニュアルの整備を行うことが望めます。


◆ 分類別評価結果 ◆


3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重


評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「1.子どもの人権や主体性を尊重し、最善の利益を守り、その福祉を積極的にすすめます。2.地域社会との連携を図り、すべての子育て家庭の支援をおこないます。3.人の一生の基礎となる、ゆるぎない健全な人格の土台を築きます。」と定め、理念を基に保育方針を「安心（SAFETY）安全（SECURITY）安定（SANCTUARY）」保育目標を「たのしくあそび たのしくまなぶ」としています。職員は保育理念や保育方針、保育目標が記載された「保育課程」を配布され、これを基に指導計画を作成しています。 ・年度末の職員会議で保育課程の見直しをして、次年度の保育課程を作成しています。保育課程は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、一人一人の子どもの発達過程や家庭状況を踏まえ、保護者の就業状況や地域の実態、周囲の環境等を考慮して作成しています。 ・保育課程に基づき、クラスごとに発達段階や継続性を踏まえた四半期ごとの年間指導計画や月間指導計画を作成しています。保育士は乳幼児など言葉で伝えられない子どもの表情やしぐさなどから意思を汲み取るようにしています。保育士は、子ども一人一人が自分の意志を言葉で表現し、意見や要望を言いやすいように待つことを大事にして取り組んでいます。子どもの意見・要望を聞いて子どもの興味や関心を指導計画の見直しに活かしています。週案・日案は天候や子どもの興味、意見・要望で変更できるよう柔軟性のあるものになっています。 	

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会を実施して保護者と園長、担任予定職員などが面接しています。入園前に、保護者に入園までの生育歴や家庭での状況を児童票、健康台帳などに記入してもらい把握しています。把握された子どもの保育歴等の記録は事務室に置かれ職員はいつでも見ることができます。また、個々の子どもの様子は子ども会議などで話し合い、園での保育に活かしています。0歳児はミルクの量、寝かしつけ方、好きな歌やおもちゃを聞いて、園での参考にしています。 ・保護者には入園のしおりや入園説明会でならし保育（短縮保育）を説明しています。保護者の事情や子どもの状況を考慮して、保護者と話し合い、ならし保育を実施しています。0、1歳児については、所定の連絡ノートを使用し、毎日子どもの様子について丁寧な連絡を心がけています。保護者も家庭での様子を記入して相互に理解を深めています。2歳児からは必要に応じて連絡帳を使用し、家庭からの連絡には必ず返信をしています。新入園児受け入れ時は、フリー保育士を配置するなど、在園児に配慮するようにしています。 ・月間指導計画や個別指導計画は、子どもの発達や状況に応じて作成し、評価や見直しをして、次の計画を作成しています。指導計画の評価、改訂にあたっては、0、1、2歳児クラスはクラスの担当保育士が話し合い、作成しています。3、4、5歳児クラスはそれぞれのクラス担任が作成し、その後、幼児クラスで話し合い、主任や園長も目を通し助言をしています。 	


評価分類 I-3 快適な施設環境の確保	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 園内外の清掃は良く行われ、施設は清潔に保たれています。通風、換気は常に留意していて、気になる臭いはありません。施設内の温・湿度は外気温や子どもの様子を見て、各保育室で日々適切に管理しています。 幼児、乳児はそれぞれワンルームになっていますが、活動内容に応じて保育室を仕切っています。また、隣のクラスが午前睡や落ち着いた活動をするときは散歩や園庭で遊ぶ、静かに過ごすなど工夫をしてお互い連携しています。保育士は穏やかに子どもたちに話しかけていて、騒音になるようなことはありません。 0歳児保育室に沐浴設備があります。1階幼児トイレ、2階乳幼児トイレに温水シャワーの設備があり、清潔に保たれています。沐浴設備、温水シャワーは使用時及び毎日掃除・消毒しています。 低年齢児の保育室はパーティションを活用して小集団保育が行われるよう工夫しています。異年齢児間の交流は、朝夕の合同保育や散歩、行事など日常的に交流する姿が見られます。また、2歳児は進級前に幼児クラスに出向いて幼児と一緒に活動することを体験します。 	


評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 0、1、2歳児は、子どもの生育歴や心身の発達を考慮して、保育士は個別の目標・計画は定期的に見直すだけでなく、子ども会議（ケース会議）などで個々の子どもの様子を話し合い、柔軟に変更・見直しを行っています。個別指導計画の作成・見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニングの対応等、子どもの発達状況に合わせて保護者と連携を図り、意向を確認しています。 特別な課題のある幼児の場合、毎月の子ども会議で対応方法を話し合っていますが、個別指導計画の作成には至っていません。 子どもや家庭の個別の状況・要望は、児童票、児童健康台帳、個別指導計画等、定められた書式に記録しています。入園後の子どもの成長発達記録として、成長記録、児童健康台帳などが児童票に綴られています。子どもの記録は、事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、職員はいつでも見ることができます。 	


評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。 ・職員は研修で最新の情報を学び、子ども会議（ケース会議）などで報告して、得た知識を保育に活かしています。特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、子ども会議（ケース会議）で話し合い、記録は児童票にファイルされ、必要な時に確認することができます。 ・保育士は積極的に障害児保育の研修に参加し、子ども会議（ケース会議）で報告をしています。職員は学習をし、話し合える体制ができています。 ・園長は南区虐待予防研修などに参加するごとに職員会議で伝え、全職員に説明しています。虐待が明白になった場合は、南区福祉保健センターなどの関係機関に迅速に通告・相談する体制を整えています。疑わしい場合や見守りが必要な場合は、ソーシャルワーカーや横浜市中央児童相談所、南福祉保健センター（保健師）などと連携し、常に見守る体制ができています。 ・全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知しています。食物アレルギーの子どもに対しては、子どものかかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と常に連絡を取り合い、食材の確認をして除去食を提供しています。除去食を提供する場合は、専用のトレイに名札をつけ、給食室職員が保育士に渡す際確認しています。 ・外国籍等、海外の習慣を調べるなどして、文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重するように配慮しています。保育士は色々な国の言葉の歌を披露したり、国旗をカードで紹介したりして他の子どもたちが理解できるよう努めています。保護者にはメモを用意し、わかりやすいよう伝えていきます。面談や重要事項等は通訳を通して対応しています。タガログ語を話す保護者が多くいたときには、タガログ語を話せる職員を非常勤で採用するなどして対応しています。 	


評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者は理事長、苦情受付担当者は園長です。第三者委員2名を定め、重要事項説明書に氏名と連絡先を明記しています。 ・園は、年4回開催の運営委員会、年2回開催の懇談会、意見箱などで保護者の意見、要望や苦情を聞いています。保育士は保護者と積極的に会話し保護者の意見・要望を聞くよう努めています。利用者家族アンケートでは職員の意見や要望への対応についての満足度が95.2%と高い支持を受けています。 ・「苦情申出窓口の設置について」に第三者委員を交えて対応する仕組みが明記されています。また、園独自で解決が困難な場合には南区こども家庭支援課など、外部の機関と連携しています。日常会話や懇談会、連絡帳などで寄せられた保護者の意見、要望はすぐ園長、主任に報告する体制ができています。保護者の意見、要望は職員会議などで対応について話し合っています。 ・職員の対応手順、注意事項、解決策の検討、周知方法等が示された要望や苦情を受け付け対応するマニュアルが整備されていません。 今後は、マニュアルを作成して、苦情を円滑に解決し、解決策が周知されることを期待します。 	


評価領域Ⅱ サービスの実施内容


評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 保育室の棚にままごと用具や絵本、ぬり絵、カルタなどが種類別に置かれています。子どもは好きなおもちゃを自分で取り出して遊んでいます。朝夕の合同保育では3、4、5歳児の保育室のスライドドアを開けて遊びのコーナーを作っています。遊びの途中で子どもがブロックを出して遊び始めると、保育士は床にマットを敷いてブロックのコーナーを作っています。乳児の保育室は、子どもがつかまって立てる高さのパーテーションを利用しています。子どもたちはパーテーションでつかまり立ちや伝い歩きをしています。パーテーションにおもちゃを取り付けたり、歩くスペースとハイハイをするスペースを分けたりして安全な環境を作るようにしています。• 子どもが今、何に興味を持っているかを把握するように努めています。散歩で集めたどんぐりを手作りのフォトフレームに入れて飾ったり、落ち葉にクレヨンで色を付けてクレヨン画を作ったりしています。園外保育のときに持って行くお弁当の話から、お弁当の絵を描く活動に展開し、自由遊びのときには紙で作ったバッグにお弁当の絵を大事に入れていた子どもがいました。一斉活動から自由遊びへと子どもが繋がっていています。• 散歩途中で地域の人と挨拶を交わし、柿の成長を確認したりセミの抜け殻を見つけたりするなどの地域や自然に触れる機会を多く設けています。野菜の栽培については、トマト、キュウリ、サツマイモなどの苗を植えて収穫しています。キュウリは食育クッキングで作った味噌をつけて食べています。味噌は給食の味噌汁にも使われています。• 幼児は一人一人にお道具箱があります。保育室にはぬり絵、クレヨン、ブロックなどがあり、子どもが自由に使えるように配置されています。子どもが作った作品は保育室に飾って保護者が見られるようにしています。乳児が遊びに飽きたところに保育士が、CDの音楽を流しています。乳児は音楽に合わせてリズムを取るなど、楽しそうに遊んでいます。• 活動内容によりクラスごとに分かれたり異年齢で合同保育を行ったりしています。職員が子どもに話しかけるときには、ゆっくりと子どもが分かりやすい言葉で話しかけています。担任以外でも子どもの特性を把握しており、公平で温かい態度で接しています。子ども同士のけんか等については危険がないように見守り、子ども同士で解決できるように援助しています。ヒートアップするときはタイミングをみて止めるときもありますが、けんかは悪いこと・いけないことではなく、必要なこととして捉えています。• 園庭が狭く、遊具も限られており散歩等の屋外活動を積極的に取り入れています。個人用の虫よけスプレーを預かり、屋外活動の時に使用しています。プール遊びのときには、タープで日陰を作り紫外線対策をしています。散歩先の公園にあるアスレチックで、ロープで高いところまで登ったり吊り橋を渡ったり、ロール滑り台で遊んでいます。0歳児が散歩に行くときは、歩ける子どもは階段を自分で昇り降りしています。平均台やマットレスで傾斜を作って遊び、テーブルをすべり台に見立てるなど年齢や発達に応じて運動能力が高められるよう遊びの環境を作っています。	


評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 食事のときは、幼児クラスのスライドドアを開けて3、4、5歳児が賑やかに食事をしています。食事前に歌ったり、早く食べ終わった子どもがいたときにイントロクイズをしたり、楽しく食事が摂れるよう配慮しています。子どもが食事や調理などに関心が持てるよう、食育クッキングをしています。2月には大豆から味噌を作り、夏にキュウリを収穫したときには味噌をつけて食べています。給食の味噌汁は保育室で味噌を溶いて、溶いた残りはご飯に乗せて食べています。子どもたちが皮をむいたトウモロコシはおやつで美味しく食べました。サヤから取り出した空豆はおにぎりの付け合わせにしています。パフェ作りでは果物を子どもたちが刻み、青梅でシロップやジャムを作りました。 • 子どもの日の献立は、こいのぼりに見立てたいなり寿司、七夕の日はひこ星と織姫のおにぎりを提供しています。保育観察の日は十五夜の日で、お月見ハンバーグで季節感がある献立でした。食材は地域の八百屋、パン屋、米屋などの業者に依頼しています。食器は陶器製でセラミック加工が施された割れにくい物を使用しています。食事前に保育士が献立を読み上げ、子どもたちが復唱します。ご飯、汁物、おかずの位置を確認して、給食の歌を歌って食べ始めます。 • 職員会議の中で給食について話し合いをしています。残食も記録に残して、子どもが苦手な食材や残食が多いときには、調理方法、味付け、切り方などを変えて提供しています。栄養士は直接子どもと話をし、好きな献立などを聞いています。おやつは手作りのものを多く提供しており、小松菜の蒸しパンなど、おやつでも野菜を多く取り入れています。 • 栄養士が献立を立案し、園長が確認をしています。献立表には、旬の食材の栄養成分、給食のときの調理方法、子どもに人気の献立などを載せて、月末に保護者に配布して情報提供しています。保育参加のときには、給食を試食してもらおう機会を提供し、感想や意見を聞いています。 • 眠れない子ども、眠くない子どもには、昼寝は大切であることを伝えますが、強要することなく静かに過ごすことができるよう個別に対応しています。午睡のときは保育室の灯りを消してオルゴールで心地よく眠れるよう環境作りをしています。5歳児は、子どもの状況をみながら11月から1月頃より午睡をしていません。0歳児、1歳児は乳幼児突然死症候群対策として呼吸チェックをしています。 • 一人一人の排泄リズムをとらえ、個々に声をかけています。トイレトレーニングは、子どもの発達状況に応じて保護者と話し合い、共有しながら行っています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 既往症については、入園前の面談で保護者から聞き取りをしています。日常では、降園時に子どもの様子を伝え、症状に応じて受診等を勧めています。保護者への伝達は、伝達ボードを使用しており、前日の痒み等の症状でも家庭の様子を保護者に確認しています。歯磨き指導は0歳児から行っており、幼児の歯磨きはシートを敷いたところに集まり、当番が前に立って左右の奥歯、上下の前歯を各10回ずつ磨いています。子どもの健康状態については登園のときに保護者に口頭などで確認し、顔色や表情、抱っこしたときの熱感などで把握しています。しかし、健康管理に関するマニュアルには、感染症や嘔吐物処理の項目に留まっており、健康状態の把握等については明確に示していません。登園時や保育中の子どもの健康状態の把握、観察事項等をマニュアルに明文化することが期待されます。 • 健康診断、歯科健診はそれぞれ年2回行い、結果は児童票に綴っています。保護者には書面で個々に知らせています。嘱託医とは日頃から連携する体制があり、病気やケガ、感染症、子どもの健康状態等を相談して意見を聞いています。 • 感染症のマニュアルがあり、感染経路、嘔吐物の処理方法、登園基準等が明記されています。登園基準は入園のしおりにも載せて保護者に知らせています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、保護者に速やかに連絡をし、保護者の事情も考慮しています。お迎えが来る間は、ほかの子どもと接触しないように配慮し、手やおもちゃの消毒をして拡大を防いでいます。感染症発生が明確になったときは、玄関のホワイトボードに掲示して速やかに保護者に情報を知らせています。しかし、マニュアルには保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応等は明記されていません。感染症に関するマニュアルを見直し、感染症疑いを含め、発生した場合の対応手順、保護者への周知方法等を明文化することが望まれます。 	


評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> • 清掃時の注意点やおもちゃの消毒方法等はマニュアルに明記されていますが、実施については職員に任せています。保育観察時、清掃が行われている場面が観察できており、清潔な状態が保たれています。清掃・消毒の記録がないので記録を残すことが期待されます。嘔吐物処理方法については、内部研修を行って共有化しています。 	


評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関するマニュアルはありますが、保育中の事故予防・発生時の対応についても明文化することで更に安全性が高まると考えられます。火災発生等を想定した避難訓練を毎月行っています。避難場所の日枝小学校まで行くこともあります。また、地震等を想定し、棚はつっぱり棒で転倒を予防しています。棚などの扉は安全ロックを付けています。 保護者、救急医療機関の連絡先は一覧にして事務室で管理しています。子どものケガ等については、軽傷であっても保護者に状況を報告できるよう伝達ボードを活用しています。それぞれの保育室には、救急車手配の方法をフローチャートにして掲示されています。子ども会議（ケース会議）のときに、事故やヒヤリハットの報告をして職員に周知確認をしています。同じような事故が起きた場合は再度、改善策の見直しをしています。保育室など園内や園庭などの安全を毎朝確認して、「安全チェックシート」に記録しています。 玄関はオートロックで施錠してあり、ICカードを使用して開錠します。不審者侵入を想定した訓練を行っており、「園全体で連携を取り、子どもを守る意識を高める」等の訓練の目的を定め、訓練後は振り返りと反省をして記録に残しています。玄関には、訪問者が分かるようにライトが付きます。不審者が侵入したときには、不審者を刺激しないよう園内放送はせず、内線電話で各保育室に知らせることを職員で周知しています。 	

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもに話しかけるときには、子どもが分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの話を聞こうという姿勢で保育を行っています。子どもの人権を尊重することは、当たり前のこととしており、子どもから出た言葉は『どうして出た言葉なのか』を考えるように心がけています。今後は、保育者自身が振り返ることができるような仕組みを作ることで、さらに意識が高まると考えられます。 スライドドア等で仕切ることができますが、広い空間で保育を行っています。子どもが保育室の隅で過ごしているようなときは、あえて声かけなどはせずに静かに過ごせるよう配慮しています。子どもと一対一で話をする場合は3階のホール等を利用しています。 児童票等の個人情報に関する記録類は、事務室の鍵の掛かる棚で管理しています。個人情報の取り扱い、守秘義務については管理規定に明記されており、入社時に説明をしています。保護者に対しては入園説明会で説明し、理解を得ています。園内の写真掲示については同意書を交わしています。 当番やグループ分けなどでは性差による区別はしていませんが、固定観念で保育をしていないか、職員同士で振り返り等をする仕組みを作ることが期待されます。 	


<p>評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>	<p>評価結果</p>
	<p></p>
<ul style="list-style-type: none"> • 保育方針、保育目標はホームページやパンフレットに明記されています。懇談会で保育方針等の園の保育に対する姿勢を、園長から保護者に説明をしています。利用者家族アンケートでは78%の家族が保育方針を知っていると回答しています。保育方針等が理解されているか把握するための今後の取組が期待されます。 • 玄関にホワイトボードを掲示して、各クラスの活動の様子を知らせています。子ども全員に連絡帳があり、保護者と情報交換をしています。降園時に園での様子を保護者に伝えるときには、担任以外でも伝達漏れがないよう伝達ボードを活用しています。保護者の希望があるときは個別面談を行い、懇談会は年2回行っています。懇談会は保護者が参加しやすいよう実施日を平日と土曜日の交互に行っています。個人面談についても、期間を定めるなど、保護者が参加しやすいよう工夫することが期待されます。 • 保護者から相談を受けたときは、人に聞かれないよう3階ホールの面談室で行うよう配慮をしています。相談を受けた保育士は園長・主任に報告し、解決策等を一緒に検討しています。 • 園だよりを毎月発行し、日々の保育の様子は玄関に掲示しているホワイトボードやブログで知らせています。クラスごとの懇談会で保育内容・目的を説明し、1年間の保育の写真をDVDにして年度末に各保護者に渡しています。 • 年度初めに年間行事予定を保護者に配布しています。保育参加については積極的に受け入れており、玄関に受け入れ可能日を掲示して保護者が参加しやすいよう工夫しています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者には、口頭で説明することもあります。資料を渡す等も必要と思われる。今後の取組が期待されます。 • 運営委員会は年4回開催しており、保護者代表と意見交換を行っています。玄関には、保護者からのメッセージ等を載せるスペースがあり、地域の情報提供や保護者間の交流の情報提供の場所として提供しています。 	


評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 地域の子育て支援ニーズについては、南区保育園園長会や私立保育園園長会に参加して、他保育園と情報の共有化をはかり、把握しています。南区が主催する研修会の企画会議や虐待防止会議に参加しています。• 地域の子育てニーズについては、園長会等で把握していますが、職員間で話し合いをするまでには至っていません。地域の子育てグループに遊びの提供をしたり、離乳食の進め方を伝えたりする等の専門性を地域に提供することが期待されます。	

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 見学者から育児相談を受けることはありますが、地域住民を対象とした育児相談は行っていません。バス通りに面していることを利用して、給食のレシピを取りやすいところに掲示したり、地域住民を対象とした育児相談を実施したりする等の取組が期待されます。• 医療機関、横浜市中部地域療育センター、南区こども家庭支援課の関係機関の連絡先はリスト化され、事務室で管理しています。嘱託医に感染症の相談をしたり、南区福祉保健センターの保健師に相談をする等、関係機関と日常的に連携する体制があります。	


評価領域Ⅳ 開かれた運営


評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> 5歳児は小学校から招待を受けて、学校給食を生徒と一緒に食べる等の交流をしています。小学校から校庭で遊ぶ承諾を得ており、いつでも遊びに行くことができます。神社のお祭りでは提灯を提供し、地域の夏まつりのときには園のプールを貸し出しています。園でハロウィンを行ったときには、散歩先で挨拶を交わしている方をお願いして、子どもたちにお菓子を渡してもらいました。今後は、お菓子を渡してくれた方を園の行事に招待する等の地域住民との交流を広げることが期待されます。 地域の蒔田公園等には日常的に散歩に行き、アスレチック施設等を利用しています。また、南区の市民プラザでダンスの発表会をするなど、日常的に地域資源を利用しています。散歩ですれ違う方と挨拶を交わし、食育クッキングのときに、必要な食材を子どもたちと買いに行きます。近隣の保育園の園児とは、一緒にプール遊びや公園に行くなどの交流をしています。 	


評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ホームページがあり、園の特色や食育への取組、行事等の情報提供をしています。パンフレットには、延長保育の時間や保育料以外の負担金等を載せて情報提供をしています。パンフレットは南区役所に置いてもらっています。 入園希望者等の問い合わせには、園長・主任が対応しています。問い合わせの際は、見学ができることを伝えています。見学の曜日や時間については、保育の様子を見てもらえる時間を勧めますが、見学希望者の都合に合わせて対応しています。見学のときには、パンフレットに基づいて保育方針等を説明しています。 	

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ	評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア受け入れの実績はありますが、受け入れのマニュアルはなく、記録も整備されていません。受け入れにあたり、事前に掲示するなどして保護者に知らせたり、受け入れの方針等を職員に説明する等、ボランティア受け入れの体制を整備することが望まれます。 実習生受け入れの実績があり、実習目的に応じて入るクラスを決めたり、同一クラスで実習をしたり、絵本の読み聞かせをしてもらう等、効果的な実習になるよう工夫しています。実習期間はできる限り声かけを多くするよう配慮し、実習最終日には園長、主任、クラス担任との意見交換の機会を設けています。今後は、実習生受け入れのマニュアルを整備することが期待されます。 	


評価領域V 人材育成・援助技術の向上


評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう、人材育成計画が策定されています。職員は年度末に1年の業務を振り返り自己評価をして園長と面接しています。自己評価は保育、保護者対応、職員間の連携などの項目に良かった所・継続したい所・改善したい所などを記入できるようになっていますが、目標を定め、達成度の評価を行うまでには至っていません。 ・園長・主任は個人の意欲を尊重して、職員の受講履歴や本人の希望等をもとに研修計画を作成しています。感染症に伴う嘔吐処理やヒヤリハット等の事故予防、救急救命など緊急性や重要性のある事項については、会議などで話し合い、内部研修を実施していますが、定期的の実施するまでには至っていません。今後は、職員・非常勤職員の資質向上の為に定期的に研修に取り組むことが期待されます。 ・保育士は横浜市や南区主催の研修、白峰学園保育センター主催研修、他法人の研修などの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、職員会議で報告しています。障害児が落ち着く環境作りなど、研修の成果は保育の現場で活かされています。 ・業務やクラス運営は必ず正規職員と非常勤職員が組むようにしています。職員間のコミュニケーションが円滑になるよう、主任が中心となって取り組んでおり、職員全体の共通理解や認識が持てるようにしています。 	


評価分類V-2 職員の技術の向上	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災専門家を招いて避難訓練を実施し、アドバイスを受けました。それを基に職員会議で避難訓練を見直しています。非常階段に手すりを付けるなど改善案を具体的に実施しています。 ・保育士一人一人が振り返りを文章にできるよう、自己評価の書式は定型化しています。自己評価は計画で意図した保育のねらいが達成されたか記入して保育士同士で確認しています。保育の自己評価は毎月の子ども会議などで子どもの成長や意欲、取り組む姿勢などを話し合い、子どもの言動を重視して自己評価を行っています。 ・保育士等が行う月間指導計画などの自己評価の結果はクラス担任同士や幼児クラス担任同士で報告し、話し合っています。保育士等の自己評価の結果から、会議等で保育所としての課題を明らかにして、改善に取り組んでいます。例えば掃除の方法で、足りない所など具体的に変わったものから改善に取り組んでいます。保育所としての自己評価は保育、保護者対応、職員間連携等、保育課程の項目に沿って行われています。 	

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員には行事等の係、保護者対応等権限を委譲し、責任を持たせています。最終責任は園長にあるとして報告、相談するよう伝えています。職員は、職員会議前にレジメを配布され、あらかじめ考えてから出席するようにしています。職員間は風通しが良く、会議では業務改善などの意見が言える環境が作られています。 ・職員のモチベーションを高めるよう研修や勉強会は行われていますが、経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準として明文化し、職員の目標を設定することが望まれます。 	

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規程などに、組織及び職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されていて、「全国保育士会倫理綱領」も用いて職員会議などで職員に周知しています。 ・ 経営、運営状況等を職員には伝えていますが、公開するまでには至っていません。 ・ ゴミの分別、資源回収などの取組を行っています。年に1度、資源循環局のイーオくん・ミーオくんが来訪し、環境学習を受けています。牛乳パックでお神輿や椅子を制作したり、ペットボトルを活用したり、子どもたちには「もったいないばあさん」を読み聞かせてリサイクルに取り組んでいます。 ・ 環境配慮への取組は実施されていますが、園としての方針は明文化されていません。 	

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、職員に職員会議や子ども会議（ケース会議）で保育理念など園が大切にしていることを話しています。保育理念・基本方針から指導計画が立てられていることから、園長・主任は計画や日誌などに目を通し、職員が保育理念を理解しているか確認し、必要に応じて指導をしています。 ・ 各クラスの保護者代表等と職員で構成される運営委員会で意見交換をしています。重要な意思決定はもちろん、日常の保育についても保護者の意見を聞いています。3ヶ月に1回行われる運営委員会の議事録は職員・保護者に報告されています。 ・ 異なる部門の職員による、検討チームを編成して組織をあげて取り組むまでには至っていません。 ・ 主任はフリーの立場で保育の現場に入ったり、保育日誌などから個々の職員の業務状況を把握しています。主任は、話しやすい環境作りを心がけ、職員の精神的、肉体的な状況の把握に努め、相談にのっています。職員の個々の事情に配慮し、シフトの調整を行っています。 ・ 主任クラスを計画的に育成するプログラムが策定されていません。今後、職員の教育・研修プログラムを作成する中で、スーパーバイズができる主任クラスの育成プログラムを作成していくことが望まれます。 	

評価分類VI-3 効率的な運営	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は横浜市や南区の園長会や他法人の施設長会等、各種会議や学習会に参加し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は職員会議で報告し、重要改善課題として設定しています。 ・ 運営面での重要な改善課題について、職員会議で話し合いを重ねて、保育所全体の取組としています。例えば、雨の日の遊び場の工夫など園全体で改善に取り組んでいます。 ・ 園長や理事長は、新たな経営手法を取り入れるための会議や勉強会に参加して新たな仕組みを常に検討しています。運営に関し、会計事務所や弁護士、社労士、防災の専門家などからアドバイスを得ています。 ・ 園長や理事長は、中長期的な事業の方向性は話し合ってはいますが、中・長期計画が作成されておらず、次代組織運営に備え、幹部職員を育成するまでには至っていません。 	

◆利用者家族アンケート分析◆

【実施概要】

■実施期間：平成 28 年 6 月 20 日～平成 28 年 7 月 4 日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

■回収率：配付 56 件、回収 41 件、回収率 73.2%

★印文中の「満足度」は「満足」と「どちらかと言えば満足」の回答を合計した結果です。
「不満足」は「不満」と「どちらかと言えば不満」の回答を合計した結果です。

【結果の特徴】

- 園の保育目標や保育方針について「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は 78.1%となっています。「よく知っている」「まあ知っている」の中で、「賛同できる」(69.7%)と「まあ賛同できる」(30.3%)の合計が 100%となっています。
- 項目ごとの全設問 37 問中、満足度が 90%を超える項目は 31 問です。中でも「遊び」については全項目が 90%以上です。比較的満足度が高いのは「園の目標や方針の説明」「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴等を聞く対応」の 100%、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外遊び」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」「あなたのお子さんが大切にされているか」97.6%、「入園前の見学や説明など、園からの情報提供」「給食の献立内容」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しているか」97.5%です。
- 「不満」「どちらかと言えば不満」の回答を合計した「不満足」は、どの項目も低く、比較的不満足が高いのは、「保育園での 1 日の過ごし方についての説明」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「施設設備について」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」共に 7.3%です。
- 「おむつはずし」についての満足度が 78.0%となっていますが、「その他」「無回答」合わせて 17.0%となっていて、自由回答にも「まだです」という声が複数あります。
- 総合的な満足度は「満足」が 65.9%、「どちらかと言えば満足」が 31.7%、合わせて 97.6%と高まっています。保護者が満足していることが伺えます。
- 自由意見欄には、「スペースを工夫して良く保育している」「明るく元気で園の良い雰囲気が感じる」「保護者の要望に対して努力が見られる」「育児にアドバイスがあり、子どもだけでなく親も気遣ってくれる」「保育に対する姿勢、保育内容など感謝している」「だんだん行事も整い、園も子どもも成長していると感じる」などの感謝の言葉が複数寄せられています。一方、少数ですが「お迎えに行った時、詳しく聞きたい」「『変わりなく元気でした』以外の様子が知りたい」「いつでも面談しているが声をかけづらい、面談日を設けてもらいたい」などの意見が寄せられています。

横浜みなみ薫保育園 利用者家族アンケート集計結果

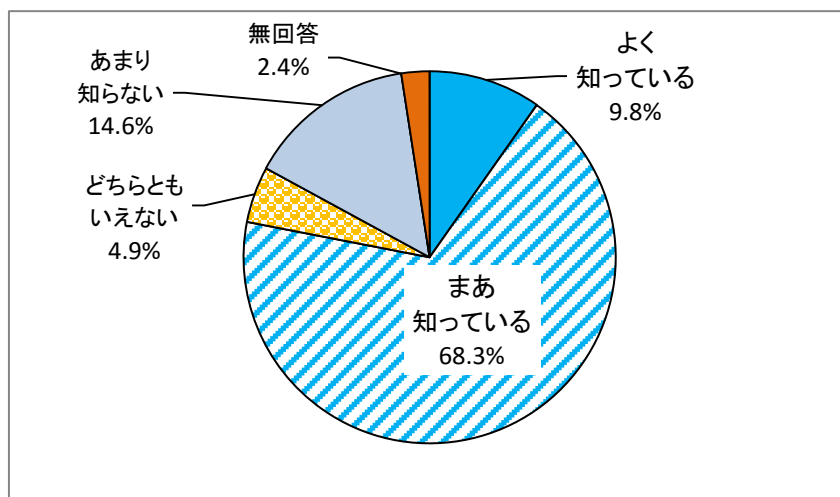
実施期間	平成28年6月20日～7月4日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	56件
有効回答数	41件
回収率	73.2%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	5	8	8	8	6	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

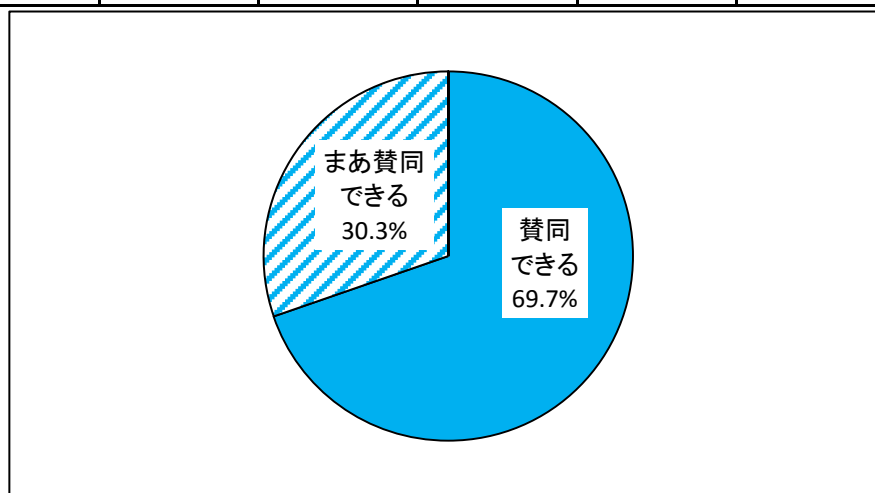
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	9.8	68.3	4.9	14.6	0.0	2.4	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	69.7	30.3	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	73.2	14.6	0.0	0.0	12.2	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.7	26.8	2.4	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	65.9	34.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	73.2	26.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.4	29.3	7.3	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	73.2	22.0	4.9	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	61.0	34.1	2.4	0.0	0.0	2.4	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	51.2	39.0	7.3	0.0	0.0	2.4	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	68.3	24.4	0.0	4.9	0.0	2.4	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.2	19.5	0.0	4.9	0.0	2.4	
園のおもちゃや教材については	60.9	29.3	2.4	0.0	4.9	2.4	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	73.2	24.4	0.0	0.0	0.0	2.4	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	80.5	14.6	0.0	2.4	0.0	2.4	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.1	34.1	0.0	4.9	2.4	2.4	

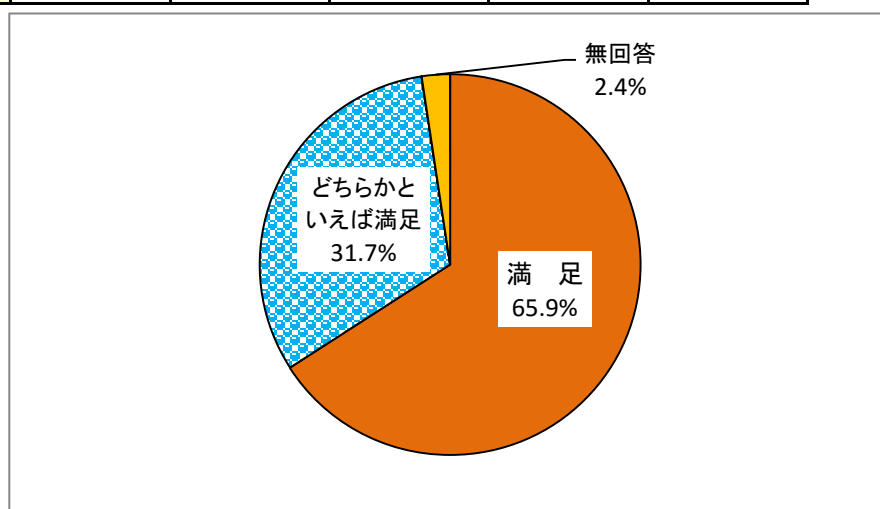
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	82.9	14.6	0.0	0.0	0.0	2.4	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.0	17.1	0.0	0.0	2.4	2.4	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	80.5	12.2	2.4	0.0	2.4	2.4	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75.6	14.6	0.0	4.9	2.4	2.4	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.4	14.6	4.9	0.0	14.6	2.4	
お子さんの体調への気配りについては	73.2	22.0	2.4	0.0	0.0	2.4	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.7	14.6	2.4	4.9	4.9	2.4	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	36.6	53.7	7.3	0.0	0.0	2.4	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.2	36.6	7.3	0.0	2.4	2.4	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56.1	39.0	2.4	0.0	0.0	2.4	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	80.5	12.2	4.9	0.0	0.0	2.4	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	65.9	26.8	2.4	2.4	0.0	2.4	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	75.7	19.5	2.4	0.0	0.0	2.4	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	78.0	17.1	0.0	0.0	2.4	2.4	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	56.1	36.6	2.4	2.4	2.4	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	75.6	22.0	0.0	0.0	2.4	0.0	
保護者からの相談事への対応には	73.2	22.0	4.9	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	75.6	14.6	2.4	2.4	4.9	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.5	17.1	0.0	0.0	0.0	2.4	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.9	14.6	0.0	0.0	0.0	2.4	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	63.4	12.1	2.4	0.0	19.5	2.4	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.7	24.4	0.0	2.4	0.0	2.4	
意見や要望への対応については	65.9	29.3	0.0	0.0	2.4	2.4	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	65.9	31.7	0.0	0.0	2.4	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成28年9月9日、9月15日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

6名の子どもが在籍しています。10ヶ月の子どもはパーテーションにつかまり立ちができます。6名のうち2名はしっかりと自分で歩いています。保育士の声かけでおもちゃを片付け始めました。おもちゃのケースに上手に入れて、蓋を閉める手伝いをしている子どもがいます。保育士は子どもがおもちゃをケースに入れるのを静かに見守り、蓋を閉めるときは指を挟まないよう一緒に行っています。今日は蒔田公園に散歩に行きます。保育士が10ヶ月の子どもをおぶい紐でおぶうと、子どもは嬉しそうに手足をバタバタさせています。「嬉しそうですね」と調査員が声をかけると「だって先生を独り占めできますから」と保育士が子どもの気持ちを代弁しています。

蒔田公園では日陰にブルーシートを敷いて、周囲に危険なものがないか保育士が確認してから子どもたちをバギーから降ろします。子どもたちはボールを持って歩いたり、足元の砂を手で摩ったりしながら思い思いに遊んでいます。バギーの影から『いないいないばあ』をしている子どももいました。

●1歳児クラス

朝の自由遊びが終わり、保育室でおやつを食べます。おやつを食べ終わった子どもに保育士が声をかけます。「ふきふき、丸めてくるくる」子どもは自分で口を拭いたあと、タオルを丸めて自分のロッカーの袋の中に入れます。おやつのはじめ、衝立の後ろで遊び始めます。そばにいた保育士が「がったん、ごっとな、シュッポ、シュッポ、座って遊ぼう」と遊ばせながら「ごめんね、おしっこみていい」と子どもに聞いています。着替えが必要な子どもは、衝立の向こう側で他の保育士が着替えを手伝います。自分でできることは自分でしよう保育士は声をかけながら見守っています。自分でパンツを上げる子どもには、保育士が「ギュッ」と言いながら一緒にあげる仕草をしています。

散歩から帰ってくると、自分で帽子を取ってウォールポケットにしまいます。手洗いも自分でしてタオルできちんと手を拭きます。給食の支度が整うまで、保育士が絵本を読みます。「のんたんの誕生日」と「おおきなななび」どちらがいいか、子どもたちに聞くと子どもたちは読んでほしい絵本を指さしたり言葉にしたりしています。

●2歳児クラス

午前のおやつ後、2歳児は保育園の周りの探検（散歩）に行きます。玄関で靴下と靴を履きます。左右間違えているときは、保育士が手伝います。靴を履いた子どもは、園庭に座って保育士と手遊びをして、他の子どもが靴を履き終わるのを待ちます。全員そろったところで二つの約束を確認します。『自転車が通るので端を歩く』『横断歩道ではみんなが揃うのを待って、手を挙げて渡る』お約束はみんな分かっているようで「まてまてできる」などの声が聞こえます。探検に出発するとすぐに、交差点を渡る小学生に会いました。小学生のお兄さん、お姉さんと小学校の先生にみんなであいさつをしました。

探検を続けていくと、道に咲いている花を見つけて「この花何色」「むらさき」と元気な声が聞こえます。動物病院の前では「今日はわんちゃん、いないね」「今日はお休みだね」と残念な声が聞こえました。日枝神社の前を通ると、お祭りの準備で提灯がたくさん飾られているのを見て、「わっしょいの準備をしているね」と保育士が話しています。セミの抜け殻を見つけたり、桜の木の葉っぱの色の変化に気付いたり、たくさんの自然に触れています。

●3歳児クラス

朝の自由遊びが終わり、4、5歳児の保育室との間のスライドドアを閉めます。3歳児、うぐいすクラスの朝の会が始まります。ピンクのテーブルと水色のテーブルにそれぞれ4名ずつ座ります。朝の歌を歌ったあとは出席を取ります。名前を呼ばれた子どもは、それぞれ元気よく返事をしたり恥ずかしそうに返事をしたりしています。今日は4歳児、5歳児と蒔田公園に行きます。「帽子を被って、コップを持ってきてください」と保育士が言った後、「何をするのかわかったかな」と聞きました。「帽子をかぶる」「コップを持ってくる」と元気よく答えています。「では始めてください」と保育士が言うと、違うことをしている子どもがいました。保育士に「帽子だよ」と促され帽子を被りコップを持って椅子に座ります。散歩の前にお茶を飲んでから出掛けます。飲んだあとのコップは自分で濯いで、コップ入れに戻します。

散歩から帰ると給食の時間になります。保育士が、2月の食育クッキングのときにみんなで作った味噌を溶いて味噌汁を作り、溶いた残りを子どもたちのご飯の上に乗せています。調査員のご飯にも保育士が乗せてくれると、近くにいた子どもが「おいしいよ」と教えてくれました。溶いた残りは子どもに人気のようです。

●4・5歳児クラス

4、5歳児の保育室の窓は、園の玄関から門に続くところが見えていて、登園してきた子どもがその窓から保護者に「行ってらっしゃい」と声をかけています。

これから朝の会が始まります。当番が前に出て「これから朝の歌を歌います。立ちましょう」と言うとみんな立ち上がります。歌が終わると出席を取り、子どもたちは連絡ノートに出席シールを貼ります。シールを貼った子どもからコップを持ってきてテーブルに置き保育士がお茶を配るのを待ちます。お茶を飲んだコップは子どもが濯いでコップ入れに戻します。この一連の動作は保育士の指示はなく、子どもがそれぞれに行っています。

今日は3、4、5歳児クラスで散歩に行きます。公園のアスレチックでは太い綱を登り、揺れる吊り橋を渡り、一気に上まで駆け上がって手を振っています。長いローラー滑り台を友だちと一緒に滑り降りている子どももいます。追いかけてっこをしている子どもは、「ちょうちょがいた」「セミの抜け殻があった」など自然にも触れています。「こっちに悪者がいる」「あっちに避難して」と見立て遊びをしている子どももいました。散歩から帰るとシャワーの霧吹きを顔に当ててもらい、涼を得てから保育室に入ります。それぞれ帽子を片付けて、手洗い・うがいをしたあとは、カバンから箸箱を出し、ハンドタオルを濡らして絞り、テーブルに置きます。準備ができた子どもは棚から絵本を持ってきて読んでいます。この一連の動作も保育士の指示はなく、子どもがそれぞれに行っていました。給食の準備ができたころ保育士が片付けをするように声をかけると、本が途中だと訴える子どもがいました。その子どもに保育士が「ここまで見たら終わりにしよう」と言うと、読み終わった子どもは納得した様子で片付けていました。

◆ 事業者コメント ◆

横浜みなみ薫保育園 開園5年目を迎えました。何も無いところから、職員みんなで意見を出し合い、ここまで作り上げてきた保育園です。どんな保育？一日の流れは？行事は？等々、どのように日々過ごしていくかを子どもの目線で考え（子どもにとってどうか？）実行してきました。幸い、子ども達、保護者の皆様方に恵まれ、地域の方々にも見守って頂けて、「あたたかな雰囲気のある保育園ですね」という感想をたくさん頂けるようになり、今日に至ります。

さて、第三者評価で評価項目を一つひとつ確認していく作業は、職員全員で作りに上げてきた保育を振り返ることになりました。最初は大変だなあという思いでしたが、大切にしてきたことが形になってきていると気づくことはうれしいことでした。また、改善点が見つかった場合もそこから様々な案がでて、職員間でさらに保育について話し合う機会となりました。今後の進むべきところがはっきりし、園にとって良い時期に受審できたと思っています。

尚、保護者の方々からもアンケートを通しご意見・ご感想を多数頂きました。日々の保育はうまくいくことばかりではなく、失敗することもあります。けれど、当園の保護者の方々には、そんな時でもあたたかく励まして下さり、子どもの為にとという意味でどうしていくことが良いかと一緒に考えて下さいます。そんな人的環境に恵まれていることに改めて気づけた今回の受審でした。

保育は心を育てるといふ営みで目に見えるものではありません。けれど、第三者の方が見たありのままを文章にして下さったことは、保育が形になって見えたように思えました。「評価」という表現にちょっと緊張感を感じてしまいましたが、改善点はもとより、大切にしてきた点を感じて頂けたことは保育園職員の励みになりました。

ご尽力頂いたよこはま地域福祉研究センターの皆様には感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
